

横手市耐震改修促進計画【第4期】(素案)の概要

計画の背景

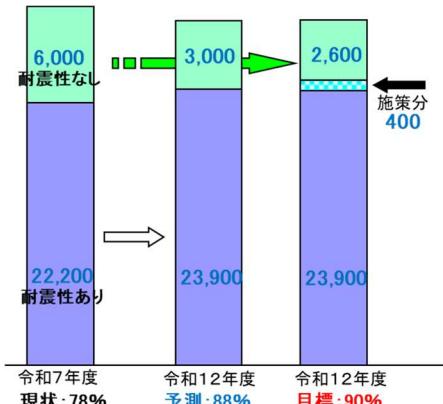
- ・ 大地震はいつどこで発生してもおかしくない状況にある
- ・ 耐震改修促進法により住宅及び一定規模以上の建築物の耐震化目標を定める
- ・ 令和3年3月に策定した第3期計画に基づく取組みの評価

↓ “引き続き地震による被害を
防止・軽減する必要性”

- ☆ 建築物の耐震化の促進を図るため、基本的な方針として、令和8年度から令和12年度までの第4期計画を策定

住宅・建築物の耐震化目標

- ・ 【住宅】 現状: 78% → 目標: 90%



- ・ 【特定建築物】 現状: 86% → 目標: 95%

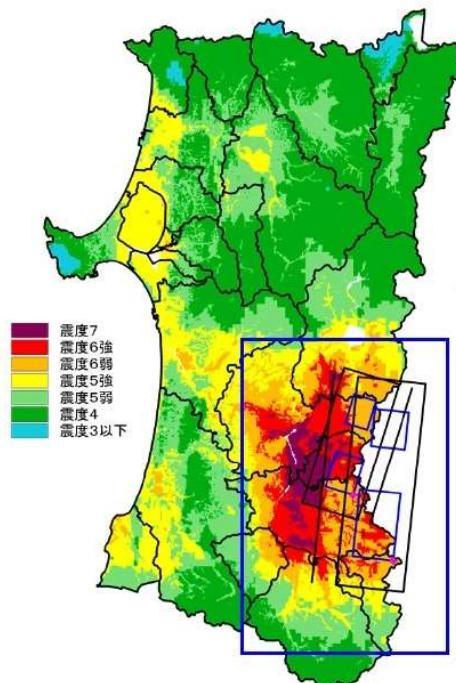
(うち市有建築物 現状: 87% → 目標: 100%)

想定される地震

- ・ 秋田県に影響を及ぼすことが想定される地震から、当市に最大の被害が予測される「横手盆地真昼山地連動地震」を想定



- ☆ 市内の各地域に甚大な被害が発生すると予想されるため、地震防災対策としての建築物の耐震化に努めることが必要



横手盆地真昼山地連動地震の震度分布図

耐震化促進の施策

- ・ 耐震化促進のための防災意識の啓発及び情報提供
- ・ 耐震化促進を図るための支援策の継続・拡充
- ・ FM計画との連携による市所有建築物の耐震改修等の計画立案及び実施
- ・ 地震発生時に通行を確保すべき緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化の促進

安全性向上・知識普及

- ・ 広報誌やFMラジオ、SNS等の媒体を活用した情報提供の充実
- ・ 地震防災マップの作成・公表及び活用
- ・ リフォームにあわせた耐震改修の周知
- ・ 建築関係団体等との連携
- ・ 災害に対して備えることができる防災情報の発信